明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省令〕

○電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律施行規則の一部を改正する省令（総務一九）　一

○地方公務員給与実態調査規則の一部を改正する省令（同二〇）　一

○一般廃棄物収集運搬業及び一般廃棄物処分業並びに産業廃棄物処分業の許可を要しない者に関する廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則の特例を定める省令の一部を改正する省令（環境九）　二

〔告示〕

○保険業法施行規則第二百十一条の五十二において準用する規則第七十三条第一項第二号の規定に基づく支払備金として積み立てる金額の一部を改正する件（金融庁二三）　二

○政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人名簿に登録した者を公告する件（政治資金適正化委一八）　二

○感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則別表第一の規定に基づき厚生労働大臣が指定する地域の一部を改正する件（厚生労働一一一）　二

○東日本大震災による被害を受けた公共土木施設の災害復旧事業等に係る工事の国等による代行に関する件（農林水産六五四）　二

○保安林の指定をする件（同六五五～六七一）　二

○長崎空港の飛行場灯火について告示した事項に変更を加えた件（国土交通四一五）　二

○大分空港の飛行場灯火について告示した事項に変更を加えた件（同四一六）　二

○平成十六年国土交通省告示第七百七十二号の一部を改正する件（同四一七）　二

○気象庁予報警報規程の一部を改正する告示（気象庁四）　五

○舟志ノ内鳥獣保護区を指定した件（環境三一）　六

○舟志ノ内特別保護地区を指定した件（同三二）　七

〔国会事項〕

〔人事異動〕

内閣　九

〔皇室事項〕　九

〔官庁報告〕

産業

日本工業規格（国土交通省）　九

労働

争議行為の通知の公表について（厚生労働省）　九

労働保険審査官及び労働保険審査会法第五条の規定に基づく関係事業主を代表する者の候補者の推薦について（同）　一〇

最低賃金の廃止決定に関する公示（富山労働局最低賃金公示一）　一〇

最低工賃の改正決定に関する公示（三重労働局最低工賃公示一）　一〇

〔公告〕

国土調査の実施に関する公示（国土交通省）　一〇

諸事項

官庁

所得税法第一八〇条の規定に該当しなくなった外国法人、建築士懲戒処分関係　一〇

裁判所

相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係　一〇

地方公共団体

教育職員免許状失効関係　一〇

会社その他

省令

○総務省令第十九号

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成二十五年法律第二十八号）及び宅地建物取引業法の一部を改正する法律（平成二十六年法律第八十一号）の施行に伴い、並びに電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律（平成十四年法律第百五十三号）第三条第三項（同法第九条第二項及び第十条第二項において準用する場合を含む。）及び電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律施行令（平成十五年政令第四百八号）第二十二条に基づき、電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律施行規則の一部を改正する省令を次のように定める。

平成二十七年三月二十四日

総務大臣　山本　早苗

電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律施行規則の一部を改正する省令

電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律施行規則（平成十五年総務省令第百二十号）の一部を次のように改正する。

第三十五条を次のように改める。

第三十五条　削除

別表中「宅地建物取引主任者証」を「宅地建物取引士証」に改める。

附　則

この省令は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成二十五年法律第二十七号）の施行の日から施行する。ただし、別表の改正規定は、宅地建物取引業法の一部を改正する法律の施行の日（平成二十七年四月一日）から施行する。

○総務省令第二十号

統計法（平成十九年法律第五十三号）第十八条の規定に基づき、地方公務員給与実態調査規則の一部を改正する省令を次のように定める。

平成二十七年三月二十四日

総務大臣　山本　早苗